

一部を除き原稿は揃っている。

統計調査部 担当幹事欠席のため報告事項はなかったが、集計作業は進められている。

総合目録編集委員会 10月26日(火)大阪回生病院電算課に総合目録のデータ処理について事務局から従来どおりの協力を依頼し、今後の準備作業について相談した。

なお、現段階での基本料金は遠近にかかわらず、300円と設定した。(会員へはすでに案内済み)

- (3) 総務の担当について、今年度後半の業務については松本純子、山室真知子、山崎捷子の各氏で分担することにして乗切ることにした。

《新入会員紹介》

神戸市立中央市民病院

〒650 神戸市中央区港島中町4-6

TEL. 078-302-4321 FAX. 078-302-6218

院長：岡本道雄

担当者：吉田禎男

柏尾政和

II 決定事項

- (1) 現行所在目録については、まず外国雑誌編から会員へ配布し、追って12月末をメドに国内雑誌編を配布することにした。添付文書は事務局で作成。
- (2) FAX基準料金は従来のものを改め、基本料金+コピー料金で算出していくことにした。

F A X基準料金について事務局からのお知らせ

当協議会の会員間での文献のF A X送付料金は、平成2年度の第17回総会でN T Tの通話料金体系などを基に「基準料金表」を設けましたが、今年度各地からの会員急増によって現在の会員構成の実情に合わなくなっております。

そこで、平成5年10月21日の第4回幹事会で協議しました結果、これを改定して新しい基準を設けることに致しました。新しい基準料金は、一部の大学図書館で採用されている方法を参考にして次のように設定しました。

- 1)文献F A X料  
=基本料金(300円)+コピー枚数×35円(コピー基準料金)
- 2)遠近による基本料金の差を設けない。
- 3)送付資料は医学文献に限り、枚数は1回5枚以内とする。
- 4)病院図書室におけるF A X普及率からみて緊急性のあるものに限る。
- 5)各会員は基準料金に強制されず独自の料金算定も取りうる。

なお、この基準料金は平成5年11月1日から各会員で採用して頂くことになりました。ただしこれは、以前の基準料金表の設定と同じく会員間の料金額の混乱を防ぐための基準の設定であることにご理解頂きますようお願い申し上げます。